



弁護士法人

Si-Law

働き方改革によって  
何が変わるの？



日々の労働時間管理や  
残業時間管理のポイントは？

2019年4月施行！

# 働き方改革関連法 実務勉強会

2019年5月10日[金] 時間/19:00~21:00

会場 代陽公民館(八代市西松江城町2-18)

参加費 1,000円

参加対象 士業の方

主催：弁護士法人Si-Law

お申込方法の詳細は裏面をご覧ください

# 2019年4月施行 働き方改革関連法実務勉強会

働き方改革関連法対策について、深く知識を研鑽されたい士業様は、是非ご参加ください。

- いま抱えている課題
- 働き方改革によって何が変わるのかわからない
- 年次有給休暇の取得のさせ方や問題点を整理したい
- 時間外労働上限規制とは何かを把握したい
- 日々の労働時間管理や残業時間管理のポイントを知りたい
- 働き方改革によって就業規則をどう見直せばいいか整理したい

## 講師紹介



弁護士法人Si-Law  
代表弁護士

西田 幸広

昭和49年生。平成9年、九州大学法学部卒業。平成21年、熊本大学法科大学院卒業。平成22年、弁護士登録。平成26年、西田総合法律事務所開設。平成28年、弁護士法人Si-Law設立



弁護士法人Si-Law  
弁護士

遠山 眞浩

昭和62年生。平成18年、熊本県立八代高等学校卒業。平成22年、佐賀大学経済学部卒業。平成25年、熊本大学法科大学院卒業。平成27年、弁護士登録

働き方改革関連法実務勉強会（2019年5月10日）の申込みは、ご記入後本紙をFAXにて【0965-32-8933】へご送信ください。

定員10名にて締切とさせていただきます

フリガナ 参加者氏名	フリガナ 御社名
（〒      -      ） ご住所	
TEL      -      -	E-mail      @
FAX      -      -	



弁護士法人  
Si-Law

# FAX 0965-32-8933

〒866-0863 八代市西松江城町4-30 tel:0965-33-5411 fax:0965-32-8933